

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月31日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社リアルビジョン
【英訳名】	RealVision Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉山 尚志
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番4号
【電話番号】	(045)473-7331(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三須 貴夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番4号
【電話番号】	(045)473-7331(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三須 貴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期連結 累計期間	第17期 第2四半期 累計期間	第16期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	66,325	28,858	163,026
経常損失()(千円)	178,010	93,602	218,244
四半期(当期)純損失() (千円)	178,720	206,420	219,454
持分法を適用した場合の投資損失 ()(千円)	-	13,444	-
資本金(千円)	3,022,725	1,247,549	3,022,725
発行済株式総数(株)	41,187	49,187	41,187
純資産額(千円)	944,878	1,025,909	1,130,891
総資産額(千円)	1,012,752	1,180,269	1,184,549
1株当たり四半期(当期)純損失 ()金額(円)	4,339.34	4,257.27	5,328.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	93.3	86.9	95.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	172,473	102,276	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	75,240	2,186	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	412	102,425	-
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	594,395	605,134	-

回次	第16期 第2四半期連結 会計期間	第17期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純損失()金 額(円)	2,327.88	3,161.09

- (注) 1. 第16期第2四半期連結累計期間及び第16期第2四半期連結会計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、第16期第2四半期累計期間及び第16期第2四半期会計期間に代えて第16期第2四半期連結累計期間及び第16期第2四半期連結会計期間について記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資損失については、第16期第2四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、また、第16期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第16期については連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社は、平成14年3月期より前事業年度まで継続して当期純損失を計上し、当第2四半期累計期間も四半期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該事象等を解消するため、「3.〔財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(3)事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりの方針を実施しております。

なお、当社は、当該方針を実行する為のキャッシュは現在、確保しており、当第2四半期会計期間において継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年9月28日開催の取締役会において、株式会社シスウェブホールディングス（以下、「シスウェブHD」）と、資本業務提携を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。

その概要は次のとおりであります。

1. 資本業務提携の理由

当社は、グラフィックス関連として産業用グラフィックス事業とアミューズメント事業に注力し、さらに、アミューズメント事業で遊技機器向けに開発したグラフィックスLSI「JIGEN-301」とコンテンツ統合開発環境である「Racroix」につき、POSシステム等組込機器への事業展開を現在、推進しております。一方、シスウェブHDは、テストソリューション事業と組込ソリューション事業を主たる事業としております。特に組込ソリューション事業では、長い業歴を誇り、様々な顧客要求を通じて確立したハードウェア・ソフトウェアの協調設計技術により幅広い組込ソリューションを提供しており、近年はサーバ/クライアントシステムの制御ソフトの開発、環境構築及び運用保守等のネットワーク業務システムへもソリューション提供の範囲を拡大しております。

当社といたしましては、今般の資本業務提携により両社で協力することで、組込機器への事業展開が加速され、さらに、組込機器だけでなくシステム全体の顧客ニーズへの対応も行い、業容の拡大並びに業績の改善を図ってまいります。

2. 業務提携の内容

両社が保有する技術及びノウハウを持ち寄り、前述のように組込機器だけでなくシステム全体の顧客ニーズに対し対応いたします。また、今後、両社で新製品を開発することも検討してまいります。なお、スピードを持って効率的に顧客ニーズに対応できるよう、相互の協力体制につき前向きに検討いたします。

3. 資本提携の内容

シスウェブHDは、平成24年9月28日に当社普通株式8,000株を株式会社ソリトンシステムズから市場外の相対取引により取得いたしました。この取引によりシスウェブHDは、当社の発行済株式総数の16.26%を所有する主要株主である筆頭株主となりました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績

当第2四半期累計期間、当社のおかれましては経営環境につき、世界経済は、欧州の債務問題や中国経済の成長鈍化等の影響で不透明な状況が継続しております。国内経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復の兆しが見られるものの、円高基調の定着と慢性化するデフレ等により、依然として弱含みで推移しております。

エレクトロニクス業界につきましては、スマートフォン及びタブレット端末の需要が引続き世界的に急速に拡大している一方、ゲーム専用機器及びデジタルカメラ等のデジタル家電につき、スマートフォン及びタブレット端末に需要を奪われており、製品分野ごとに好不調の波が激しい状況にあります。

このような状況下、当第2四半期の業績は、売上高28,858千円、営業損失83,005千円、経常損失93,602千円を計上いたしました。また、平成23年7月20日に株式会社UKCエレクトロニクスから提訴された売買代金請求訴訟（請求金額：170,100千円）について同社との間で和解が成立し、当該和解に伴い特別損失として112,342千円計上したため、四半期純損失206,420千円となりました。

なお、前第2四半期累計期間については四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の記載はしていません。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

1) グラフィックス関連

産業用グラフィックス事業につき、国内の医用向け画像システムの販売が中心ですが、売上は低調な結果となりました。しかしながら、医療事業の拡大を図る国際的な大手優良メーカーと共同開発を前期より継続して進めております。また、当社独自技術のFVT（注）を搭載した新製品について、当期第3四半期以降より販売を開始する計画です。アミューズメント事業は、遊技機器関連企業からの受託開発の獲得に向け営業を行っております。また、最大手のPOSシステムメーカーに、「JIGENシリーズ及びRacroix」による新製品開発の提案を行う等新規用途の開拓も進めております。

この結果、売上高20,684千円、セグメント損失27,776千円となりました。

2) 部材関連

円高の定着で、引き続き顧客が他国から部材関連を輸入しているため、売上は低迷いたしました。

この結果、売上高8,173千円、セグメント利益67千円となりました。

（注）FVT(ファインビューテクノロジー)

当社が独自開発した、デジタル医用画像を汎用モニタ上で実現するための技術。DICOMキャリブレーションや、輝度均一化制御、モニタ管理機能等を汎用モニタで実現することができる。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金）については、以下の活動により、前事業年度末と比較して9,313千円減少し、当第2四半期会計期間末で605,134千円となりました。当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

なお、前第2四半期累計期間については四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の記載はしておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は102,276千円となりました。これは主に前述の訴訟和解に伴う訴訟損失引当金112,342千円及び為替差損11,649千円等の増加要因がありましたが、税引前四半期純損失205,945千円及びたな卸資産の増加13,902千円等の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は2,186千円となりました。これは前期に実施した本社事務所集約化に伴う敷金及び保証金の回収による収入3,392千円及び無形固定資産の取得による支出1,205千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は102,425千円となりました。これは平成24年4月に実施した第三者割当増資による収入102,838千円の増加要因等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、「1〔事業等のリスク〕」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、主業務のグラフィックス関連事業の収益化を早期に図る方針であります。収益化の具体的な施策といたしまして、グラフィックス関連事業の内、産業用グラフィックス事業では、医用及び航空管制向けの市場は堅調に拡大しており、新製品の投入等により売上の伸長を図ってまいります。アミューズメント事業では、できるだけ早期に「JIGEN-301」の量産化を目指しております。「Racroix」の機能強化を行い、遊技機器関連の他、POSシステムの表示機器等の新規用途への展開も進めてまいります。

なお、当社は、平成24年4月に組込システムと医用画像システムで連携し事業拡大を図るため、セキュリティ技術とネットワーク技術を有する株式会社ソリトンシステムズ（以下、ソリトン社）に対し第三者割当増資を実施し、同社は、当社議決権総数の16.26%を有する筆頭株主となりました。しかしながら、効果を出すのに相応の時間が必要で、その間、株式の保有リスクが生じる一方、株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）の上場会社で組込システムの事業基盤を有する株式会社シスウェーブホールディングス（以下、シスウェーブHD）より当社に対し資本業務提携の申し出があり、平成24年9月にソリトン社は当社株式全株をシスウェーブHDに対し譲渡し、シスウェーブHDが当社の筆頭株主となり、当社はシスウェーブHDと資本業務提携契約を締結いたしました。

シスウェーブHDは、テストソリューション事業と組込ソリューション事業を主たる事業としております。特に組込ソリューション事業では、長い業歴を誇り、様々な顧客要求を通じて確立したハードウェア・ソフトウェアの協調設計技術により幅広い組込ソリューションを提供しており、近年はサーバ/クライアントシステムの制御ソフトの開発、環境構築及び運用保守等のネットワーク業務システムへもソリューション提供の範囲を拡大しております。

当社といたしましては、当該資本業務提携により両社で協力することで、組込機器への事業展開を加速し、さらに、システム全体の顧客ニーズへの対応を行い、前述の主業務のグラフィックス関連事業の収益化に向けた具体的な施策を実現してまいります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、18,941千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	161,950
計	161,950

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日現在)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月31日現在)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,187	49,187	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	49,187	49,187	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	49,187	-	1,247,549	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ソリトンシステムズ	東京都新宿区新宿2丁目4-3	8,000	16.3
杉山 尚志	神奈川県横浜市鶴見区	7,419	15.1
佐藤 尚規	東京都大田区	1,300	2.6
最上 剛	宮城県仙台市泉区	1,147	2.3
江田 幹雄	島根県松江市	1,073	2.2
菊地 幸久	神奈川県横浜市港北区	813	1.7
小黑 昌宏	栃木県塩谷郡高根沢町	800	1.6
飯塚 仁志	東京都板橋区	777	1.6
小田原 雅人	東京都文京区	755	1.5
伊東 厚彦	神奈川県横浜市港北区	658	1.3
計	-	22,742	46.2

(注) 平成24年10月1日付で株式会社ソリトンシステムズから関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)並びに株式会社シスウェブホールディングスから関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成24年9月28日付の株式会社ソリトンシステムズから株式会社シスウェブホールディングスに対する株式譲渡の報告を受けておりますが、当社として、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)及び大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ソリトンシステムズ	東京都新宿区新宿2丁目4-3	-	-
株式会社シスウェブホールディングス	神奈川県川崎市中原区小杉町一丁目403番地	8,000	16.3

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,186	49,186	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	49,187	-	-
総株主の議決権	-	49,186	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社リアルビジョン	横浜市港北区新横浜 3-1-4	1	-	1	0.0
計	-	1	-	1	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	河合 健介	平成24年 9 月28日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。なお、前第2四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人シドーによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社（1社）の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	614,447	605,134
受取手形及び売掛金	16,019	1,867
商品及び製品	48,036	45,907
仕掛品	3,975	20,007
その他	1,518	1,987
貸倒引当金	11,939	-
流動資産合計	672,059	674,904
固定資産		
有形固定資産	15,072	12,888
無形固定資産		
ソフトウェア	1,192	1,805
その他	655	655
無形固定資産合計	1,848	2,460
投資その他の資産		
投資有価証券	43,073	40,911
関係会社株式	588,570	588,570
その他	10,621	19,169
貸倒引当金	-	11,939
投資損失引当金	146,696	146,696
投資その他の資産合計	495,569	490,015
固定資産合計	512,490	505,364
資産合計	1,184,549	1,180,269
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,090	1,186
未払法人税等	8,042	1,782
訴訟損失引当金	-	112,342
引当金	9,844	9,470
その他	13,161	10,395
流動負債合計	33,139	135,177
固定負債		
退職給付引当金	12,870	11,924
資産除去債務	3,777	3,812
その他	3,871	3,445
固定負債合計	20,518	19,182
負債合計	53,658	154,359

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,022,725	1,247,549
資本剰余金	3,489,224	-
利益剰余金	5,367,999	206,420
自己株式	185	185
株主資本合計	1,143,763	1,040,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,872	15,034
評価・換算差額等合計	12,872	15,034
純資産合計	1,130,891	1,025,909
負債純資産合計	1,184,549	1,180,269

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	28,858
売上原価	24,618
売上総利益	4,239
販売費及び一般管理費	87,245
営業損失 ()	83,005
営業外収益	
受取利息	50
受取配当金	1,982
その他	4
営業外収益合計	2,036
営業外費用	
新株発行費	761
為替差損	11,704
その他	167
営業外費用合計	12,633
経常損失 ()	93,602
特別損失	
訴訟損失引当金繰入額	112,342
特別損失合計	112,342
税引前四半期純損失 ()	205,945
法人税、住民税及び事業税	475
法人税等合計	475
四半期純損失 ()	206,420

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	205,945
減価償却費	2,068
無形固定資産償却費	576
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	112,342
引当金の増減額(は減少)	374
退職給付引当金の増減額(は減少)	945
受取利息及び受取配当金	2,032
為替差損益(は益)	11,649
新株発行費	761
売上債権の増減額(は増加)	2,212
たな卸資産の増減額(は増加)	13,902
仕入債務の増減額(は減少)	903
その他の流動資産の増減額(は増加)	711
その他の流動負債の増減額(は減少)	7,348
その他	557
小計	103,110
利息及び配当金の受取額	2,032
法人税等の支払額	1,198
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,276
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	1,205
敷金及び保証金の回収による収入	3,392
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,186
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	102,838
その他	412
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,425
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,649
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,313
現金及び現金同等物の期首残高	614,447
現金及び現金同等物の四半期末残高	605,134

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間(平成24年9月30日)

訴訟損失引当金

訴訟における今後の和解金等の支払いに備えて、必要と認められる額を計上しております。

なお、当該引当金計上対象の訴訟は、平成24年10月15日に和解が成立しました。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料手当	15,357千円
賞与引当金繰入額	3,777
退職給付費用	925
研究開発費	18,941

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	605,134千円
現金及び現金同等物	605,134

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年4月17日を払込期日とする第三者割当による新株式8,000株(発行価格12,950円、資本組入額6,475円)の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ51,800千円増加しております。

また、平成24年6月26日開催の定時株主総会決議により、平成24年6月30日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。この結果、資本金が1,826,975千円(減資割合59.42%)、資本準備金が3,541,024千円(同100.00%)減少し、当第2四半期会計期間末において資本金が1,247,549千円となっております。

(持分法損益等)

	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	576,261千円
持分法を適用した場合の投資の金額	299,512千円
	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	13,444千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	グラフィックス 関連	部材関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,684	8,173	28,858	-	28,858
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	20,684	8,173	28,858	-	28,858
セグメント利益又は損失()	27,776	67	27,708	55,297	83,005

(注)1. セグメント損益の調整額 55,297千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 55,297千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	4,257円27銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	206,420
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	206,420
普通株式の期中平均株式数(株)	48,487

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(訴訟)

当社は、平成23年7月20日(訴状送達日：平成23年7月26日)付けで東京地方裁判所において、株式会社ユーエスシーより遊技機器向けグラフィックス「JIGEN-301」の売買代金の請求に係る訴訟の提訴を受けました。

本訴訟につきましては、平成24年10月15日付けで和解が成立したことから、当第2四半期会計期間において、和解金及び訴訟関連費用112,342千円を訴訟損失引当金として計上しております。

なお、株式会社ユーエスシーは、平成23年10月1日付けで合併の効力が発生したことに伴い、株式会社UKCエレクトロニクスが本件訴訟の地位を承継しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月31日

株式会社リアルビジョン
取締役会 御中

監査法人シドール

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 政近 克幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リアルビジョンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リアルビジョンの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。